

【歯科】

1. 歯科医療の現状と課題について

- かかりつけ歯科医には、多様化する患者のニーズやライフステージに応じた歯科疾患の予防、口腔管理など多岐にわたる対応が求められている。
- ライフステージに応じた歯科疾患の予防及び口腔機能の維持・向上等のため、定期的な歯科検診を受ける機会を提供する必要がある。
- 口腔の管理が誤嚥性肺炎等の発症予防につながるなど、口腔と全身の関係について広く指摘されており、周術期口腔機能管理等の医科歯科連携の重要性が増している。
- 通院が困難な心身障害児・者や在宅での寝たきり高齢者等の要介護者は、歯科治療や口腔ケアが不十分になりやすいため、歯科検診の実施や診療体制の整備が必要である。

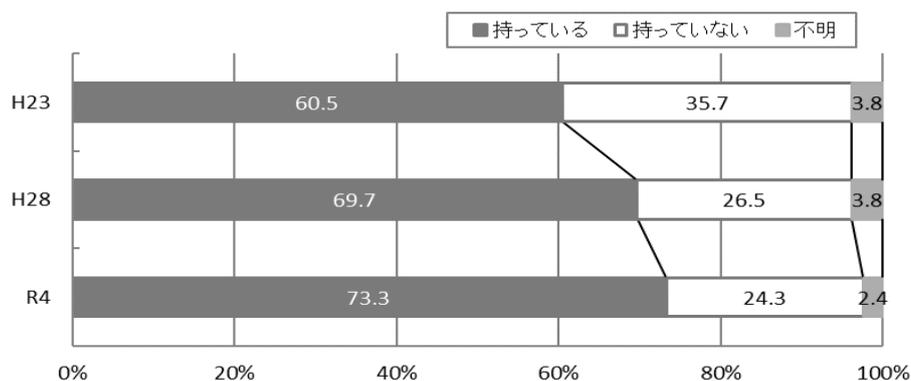
(1) かかりつけ歯科医の推進

○令和4年度県民健康・栄養調査によると、かかりつけ歯科医をもっていると回答した人の割合は73.3%であった。

○歯と口腔の健康を維持するため、定期的な歯科検診（健康診査及び健康診断を含む。以下、同じ。）や適切な歯科医療を受けることができるよう、すべての県民がかかりつけ歯科医を持つことが重要である。

○また、近年の多様化するニーズに伴い、かかりつけ歯科医は、歯科訪問診療や障害児・者への対応、患者の基礎疾患や服用薬剤についての一層の理解が求められるとともに、乳幼児期の健全な歯列育成、口腔機能の獲得や口腔衛生指導から、高齢期における口腔機能の維持・向上や介護予防、周術期における口腔の管理まで、ライフステージに応じた歯科疾患の予防や口腔の管理など多岐にわたる対応が求められている。

図1 かかりつけ歯科医をもつ人の割合（年次推移）



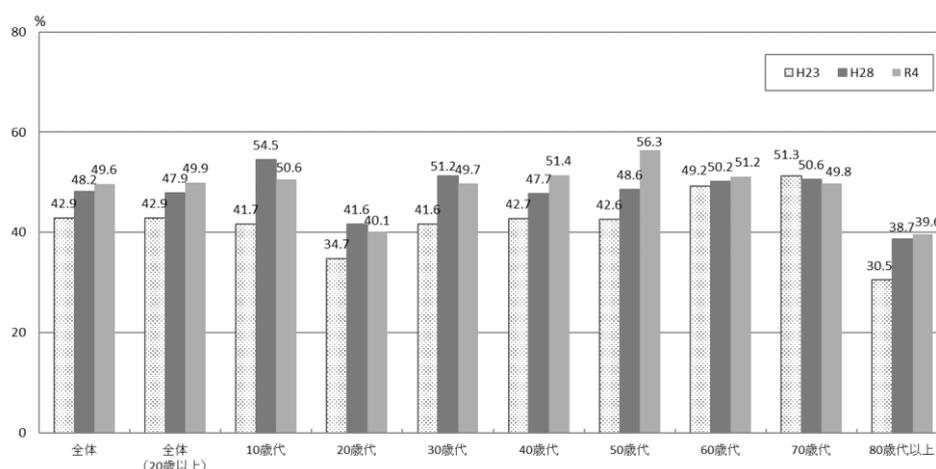
出典：県民健康・栄養調査（石川県）

(2) 歯科疾患予防対策の推進

○令和4年度県民健康・栄養調査によると、この1年間に歯科検診や口腔ケアを受けたと回答した人の割合は49.6%であり、8020（ハチマルニイマル）達成者（80歳で20本以上自分の歯を持つ人）の割合は35.2%（全国51.6%）となっている。

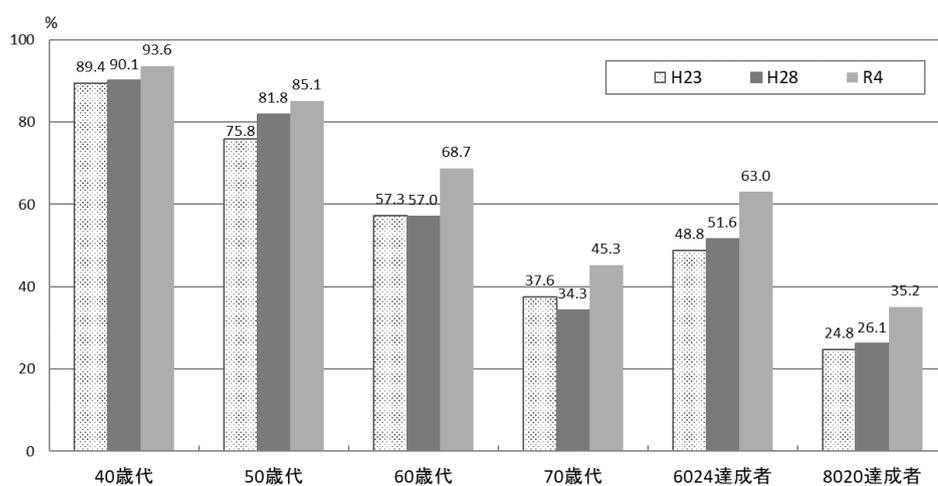
○個人の歯と口腔の状態に応じた適切な管理を行うとともに、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期等、ライフステージに応じた歯科疾患の予防及び口腔機能の維持・向上、口腔がん等の早期発見・早期治療のため、定期的に歯科検診を受ける機会を提供する必要がある。

図2 年に1回以上歯科検診や口腔ケアを受けている人の割合（%）



出典：県民健康・栄養調査（石川県）

図3 20本以上自分の歯を有する者の割合（%）



出典：県民健康・栄養調査（石川県）

(3) 医科歯科連携の推進

○近年は、口腔の管理が誤嚥性肺炎の発症予防につながるなど、口腔と全身との関係について広く指摘されている。また、がんの手術をはじめとした全身麻酔による手術前後の時期や、抗がん剤治療や放射線治療の前に口腔ケアを行うことは、術後の感染症や誤嚥性肺炎などの合併症の予防につながることから、周術期口腔機能管理等の医科歯科連携の重要性が増している。なお、本県において、周術期口腔機能管理後手術加算を算定している病院は15病院（県全体の16.5%）となっている。

表 病院における周術期口腔機能管理後手術加算の算定状況

保健所	病院数	算定している病院数	算定している病院の割合
南加賀	18	3	16.7%
石川中央	15	2	13.3%
能登中部	10	2	20.0%
能登北部	5	0	0.0%
金沢市	43	8	18.6%
石川県	91	15	16.5%

出典：令和4年度病床機能報告（令和3年度実績）

○がんの治療中には、口腔粘膜炎、菌性感染症、味覚異常、口腔乾燥など、口腔に関連する副作用が高い頻度で生じるため、がん治療前から口腔管理を実施することによりがん治療に伴う副作用や合併症を予防することが可能となる。そのため、がん患者の生活の質の向上を図るため、周術期の口腔管理を実施する体制を整備する必要がある。

がんの中でも、口腔がんは希少がんではあるが、「食べる」「話す」「呼吸する」といった生活の質に大きくかかわる部位であるため、早期発見・早期治療が重要である。口腔がんは、口腔内の視診により発見できるため、歯科において発見する率が高く、歯科診療所と病院歯科や医科との連携が必要となる。

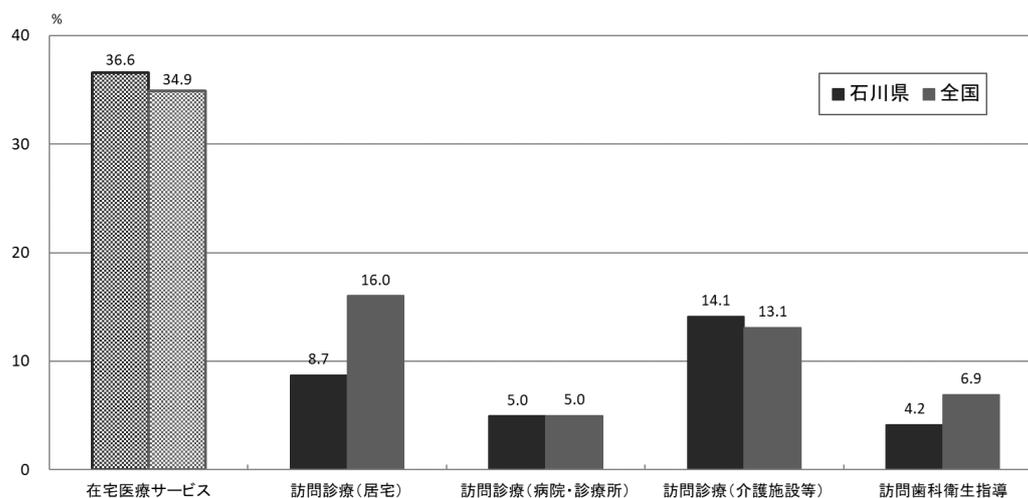
○脳卒中は、後遺症の一つに摂食・嚥下障害があるが、病院歯科や歯科診療所は医療機関等と連携し、多職種連携のもと、合併症の中でも特に誤嚥性肺炎予防のための口腔管理や、摂食・嚥下リハビリテーションを実施していく必要がある。

○糖尿病の第6の合併症は歯周病であるといわれ、歯周病と糖尿病は相互に関連することが明らかになっている。糖尿病の重症化予防を図るためには、歯科医療機関と医科との連携が不可欠であり、歯科診療所は、糖尿病治療を担う医療機関と連携し、適切な歯科治療を提供する必要がある。

(4) 障害児・者や要介護者に対する歯科検診の実施・診療体制の整備

- 通院が困難な心身障害児・者や在宅での寝たきり高齢者等の要介護者は、口腔ケアが不十分になりやすいため、嚥下機能や口腔機能の低下による低栄養を予防する必要がある。
- また、摂食・嚥下機能が向上することで、経口摂取が可能になり、全身状態が改善する可能性が高まるとともに、誤嚥性肺炎の予防にもつながることから、要介護者の食支援や摂食・嚥下機能の評価・診断・治療を行う体制を構築する必要がある。
- 県歯科医師会では、「石川県口腔保健医療センター」を運営し、全身麻酔下での歯科治療にも対応する等、重症心身障害児・者や医療的ケア児等をはじめとした、地域の診療所での治療が困難な障害児・者を対象とした歯科診療を行っている。
- 歯科診療を通じて高齢者と継続的に関わる機会の多い歯科医師、歯科衛生士等は、認知症を理解し、多職種からなる関係者と連携し、先見性の高い歯科医療や専門的な口腔管理を継続的に提供していく必要がある。
- 高齢化の進展に伴い、在宅歯科医療の需要増加が見込まれることから、歯科診療所は、地域包括ケアシステムに基づいた体制の一員となり、関係機関と連携し、適切な在宅歯科医療を提供する必要がある。そのため、在宅歯科医療を支える人材の確保や、身近なかかりつけ歯科医による訪問診療や往診などの在宅歯科医療サービスが受けられる体制を整備する必要がある。

図4 在宅医療サービスを実施している歯科診療所の割合（重複計上）



出典：令和2年医療施設静態調査（令和2年9月）

2. 歯科医療の施策の方向

【目的（目指す方向）】

- 県民の歯と口腔機能の維持・向上

【目標】

- かかりつけ歯科医の推進・機能強化
- ライフステージに応じた歯科疾患予防対策の推進
- 医科歯科連携の推進
- 障害児・者等に対する歯科検診の実施・診療体制の整備

（1）かかりつけ歯科医の啓発

- 県民が定期的な歯科検診を受けることにより、歯科疾患の予防及び早期発見、早期治療につながるよう、かかりつけ歯科医を持つことについて啓発する。

（2）歯科医師の資質向上研修の実施

- 県歯科医師会は、多様化する患者のニーズやライフステージに応じた歯科疾患の予防、口腔管理など多岐にわたる対応が求められているかかりつけ歯科医などの地域の歯科医師を支援するため、最新の知見や適切な口腔ケア等の技術に関する研修を実施し、歯科医師の資質の向上を図る。

（3）歯科疾患予防対策の推進

- 乳幼児の健やかな発育のため、県歯科医師会等の関係機関と連携し、フッ化物洗口等のう蝕予防の充実や成長・発達に応じた口腔機能の獲得を支援する。
- う蝕や歯肉炎の予防のため、児童、生徒に対する一貫した歯科保健指導、健康教育を推進し、正しい歯磨き習慣の獲得や定期検診の重要性を普及啓発する。
- 個人の歯と口腔の状態に応じた適切な管理を行い、成人期における歯周病や歯の喪失を予防し、口腔がん等を早期発見・早期治療するために、医療保険者、企業、市町等と連携し、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科検診を受けることを推進する。
- 妊婦歯科健診について、県民が受診しやすい環境が整備されるよう働きかけを行うとともに、妊娠中のう蝕や歯周病予防のための歯科保健指導の充実を図る。
- 生涯にわたる歯と口腔の健康の保持・増進を図るため、歯と口腔に関する罹患状況を把握し、県歯科医師会、地域、職場、学校等が連携し、適切な施策の推進に努める。

(4) 病院と歯科診療所の連携の推進

- 歯科疾患と生活習慣病等の基礎疾患を併せ持つ患者に対して、適切な歯科医療を提供し、治療効果を一層高めるため、相互に診療情報を提供するなど、歯科診療所と病院歯科や医科との連携を推進する。

- がん治療時の合併症予防や軽減を図るため、治療前から口腔管理を実施できる体制の整備を図るとともに、地域の病院等と歯科医療機関との連携を深め、周術期の口腔管理を実施する病院の増加を図る。

- 脳卒中患者においては、誤嚥性肺炎等、合併症の予防や治療のため、病院歯科や歯科診療所は、多職種と連携し、口腔管理や摂食・嚥下訓練等を実施する役割を担うよう努める。

- 糖尿病の重症化や合併症を予防するため、石川県糖尿病対策推進会議が作成した糖尿病の紹介・連携基準を参考にするとともに、糖尿病連携手帳の活用を図り、糖尿病治療を担う医療機関との連携を深める。また、糖尿病の安定期治療を担う医療機関のうち、歯科へ患者を紹介する医療機関の増加を図ることにより、糖尿病治療における医科歯科連携を推進する。

(5) 地域の歯科医療従事者の病院における活用の推進

- 各病院歯科の歯科医療従事者の配置状況や機能等を把握・分析の上、各地域において病院歯科の果たす役割を認識し、病院の規模や機能に応じて地域の歯科医療従事者を病院において活用することを推進する。

(6) 障害児・者や要介護者に対する歯科検診の実施・診療体制の整備

- 定期的に歯科検診や歯科医療等を受けることが困難な、心身障害児・者や在宅での寝たきり高齢者、介護施設・社会福祉施設等の通所者・入所者等、要介護者の口腔機能を維持・向上するため、かかりつけ歯科医や石川県口腔保健医療センター等による歯科訪問診療や訪問歯科衛生指導等を推進するとともに、研修による人材の育成を図る。
また、要介護者等の摂食・嚥下機能を向上させ、誤嚥性肺炎を予防するため、要介護者の食支援や摂食・嚥下機能の評価・診断・治療を行う、医師、歯科医師、歯科衛生士等、多職種によるネットワークづくりを推進する。

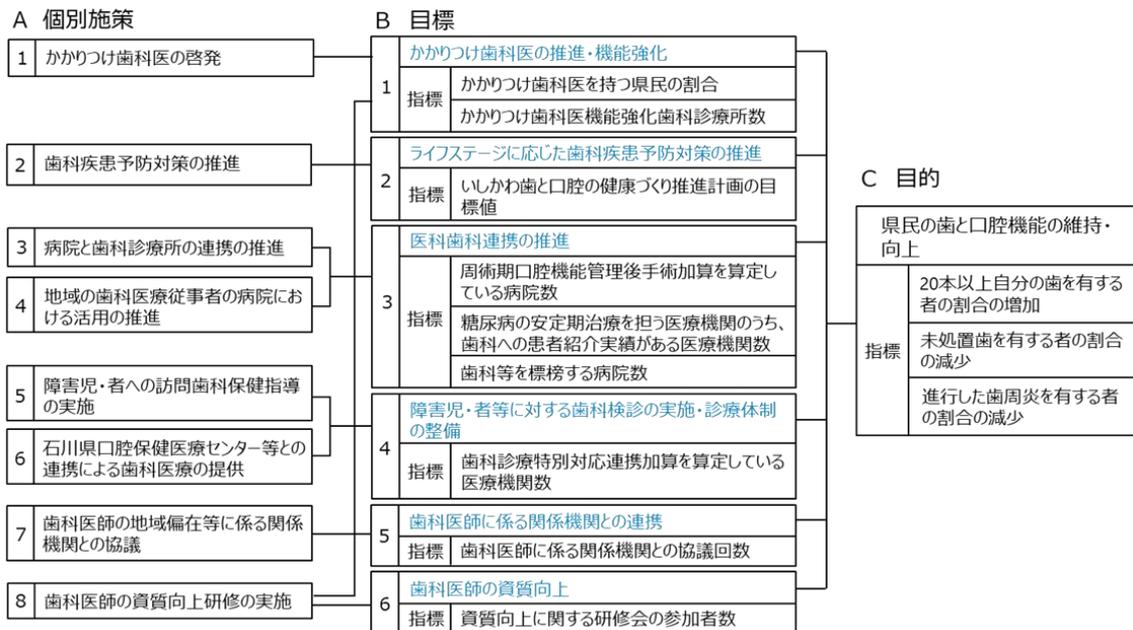
- 歯科診療を通じて高齢者と継続的に関わる機会の多い歯科医師、歯科衛生士等が、認知症の疑いのある人を早期に発見することで、容体に合った適切な医療・介護を提供することが可能になるため、歯科医師等の認知症対応力の向上を推進する。

(7) 石川県口腔保健医療センター等との連携による歯科医療の提供

- かかりつけ歯科医等の地域の歯科診療所で対応が困難な処置について、石川県口腔保健医療センター等の後方支援を行う歯科医療機関と連携できる体制を整備する。

- 石川県口腔保健医療センター等との連携を図りながら、身近なかかりつけ歯科医が在宅歯科医療や介護保険サービスへの対応を行うことにより、歯科診療所が地域包括ケアシステムに基づいた体制の一員となるよう努める。

施策・指標マップ



数値目標

指標	現状		目標値		
	値	出典	2026年(中間)	2029年(最終)	
1	かかりつけ歯科医を持つ県民の割合	73.3% (令和4年時点)	健康推進課「県民健康調査」	75.0%	76.8% (H28→R4伸び率)
	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所数	91施設 (令和2年時点)	東海北陸厚生局「施設基準届出受理医療機関名簿」	97施設	104施設 (全国平均と同程度を目標に設定)
2	いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画での目標値	第3次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画で評価			
3	周術期口腔機能管理後手術加算を算定している病院数	15施設 (令和4年時点)	地域医療推進室「令和4年度病床機能報告」	増加	増加
	糖尿病の安定期治療を担う医療機関のうち、歯科への患者紹介実績がある医療機関数	27施設 (平成29年時点)	地域医療推進室調べ	増加	増加
	歯科を標榜する病院数	19施設 (令和4年時点)	医療対策課調べ	増加	増加
4	歯科診療特別対応連携加算を算定している医療機関数	5施設 (令和5年時点)	東海北陸厚生局「施設基準届出受理医療機関名簿」	増加	増加
5	歯科医師に係る関係機関との協議回数	— (令和5年時点)	県医療対策課調べ	増加	増加
6	資質向上に関する研修会参加者数	1,428人 (令和4年時点)	県医療対策課調べ	増加	増加

歯科医療連携体制

